

## 仕 様 書

1 品 名 回転釜・食器消毒保管庫・食器洗浄機

2 数量

	品名	数量
1	回転釜	3台
2	食器消毒保管庫	2台
3	食器洗浄機	1台

3 機種

① 回転釜（静岡市立横砂こども園）1台

次の機種又は同等品を選定すること。

	メーカー	品 番	規格等
1	服部工業 株式会社	GT-28	<ul style="list-style-type: none"><li>・幅 1,400 mm以下</li><li>・奥行 1,000 mm以下</li><li>・高さ 1,700 mm以下</li><li>・水入量 80ℓ以上</li><li>・内釜 鋳鉄</li><li>・金気止め仕様</li></ul>

② 回転釜（静岡市立横砂こども園）1台

次の機種又は同等品を選定すること。

	メーカー	品 番	規格等
1	服部工業 株式会社	GT-28	<ul style="list-style-type: none"><li>・幅 1,400 mm以下</li><li>・奥行 1,000 mm以下</li><li>・高さ 1,700 mm以下</li><li>・水入量 80ℓ以上</li><li>・内釜 ステンレス</li></ul>

③ 回転釜（静岡市立丸子こども園）1台

次の機種又は同等品を選定すること。

	メーカー	品 番	規格等
1	服部工業 株式会社	GHS-23	<ul style="list-style-type: none"><li>・幅 1,300 mm以下</li><li>・奥行 1,000 mm以下</li><li>・高さ 1,700 mm以下</li><li>・水入量 360ℓ以上</li><li>・内釜ステンレス</li><li>・蓋中折れ仕様</li></ul>

④ 食器消毒保管庫（静岡市立用宗こども園）1台

次のうち、いずれか1機種を選定すること。

	メーカー	品番
1	ニチワ電機 株式会社	ESN-2LDA
2	ホシザキ 株式会社	HSB-15SC3

⑤ 食器消毒保管庫（静岡市立八幡こども園）1台

次のうち、いずれか1機種を選定すること。

	メーカー	品番
1	株式会社 マルゼン	MSH15-31SEN
2	ホシザキ 株式会社	HSB-15SC3

⑥ 食器洗浄機（静岡市立東豊田中央こども園）1台

次の機種又は同等品を選定すること。

	メーカー	品番	規格等
1	ホシザキ 株式会社	JWE-450RUC3-R	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅 1,000 mm以下</li> <li>・奥行 1,000 mm以下</li> <li>・高さ 1,400 mm以下</li> <li>・処理能力 大皿（φ 230 mm）720枚以上/時</li> <li>・電源 三相 200V</li> </ul>

※当該機種の製造中止等が判明した場合は、当該機種の後継機種で、かつ、必要な性能、規格を満たすものであると購入所管課が認めれば、当該後継機種を納品することができる。

※同等品を選定する場合は、上表規格等欄に適合するものであることが判断できるカタログ等の資料と「同等品申請書兼承認書」を令和8年1月22日（木）正午までに購入所管課へ提出し、承認を得た上で、「同等品申請書兼承認書」を入札執行日時までに契約課へ持参すること。

## 5 納入場所

① 回転釜	静岡市立横砂こども園 静岡市清水区横砂東町 17 番 5 号 電話 054-365-8739
③ 回転釜	静岡市立丸子こども園 静岡市駿河区丸子二丁目 18 番 32 号 電話 054-259-9810
④ 食器消毒保管庫	静岡市立用宗こども園 静岡市駿河区用宗五丁目 18 番 7 号 電話 054-259-2702
⑤ 食器消毒保管庫	静岡市立八幡こども園 静岡市駿河区八幡二丁目 15 番 20 号 電話 054-285-4049
⑥ 食器洗浄機	静岡市立東豊田中央こども園 静岡市駿河区国吉田六丁目 7 番 29 号 電話 054-261-6320

## 6 その他

- (1) 納品日程等は、各納入場所と調整の上決定すること。
- (2) 入札参加者は、入札執行日の前日までに現場確認（納入場所、納入経路、配線接続等の確認）を行うことができる。現場確認の際は、事前に上記納入場所へ連絡すること。  
なお、確認をしていないことを理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 設置後、配線接続・調整を行い、正常動作確認すること。
- (4) 機器の転倒防止措置を講じること。
- (5) 入札金額には、搬入等諸経費（設置や接続に必要な経費等）を含むこと。
- (6) 梱包に使用した段ボール箱、ビニール等は全て持ち帰ること。
- (7) 各納入場所にある既存の同規格程度の回転釜 2 台（横砂こども園）、回転釜 1 台（丸子こども園）、食器消毒保管庫 1 台（用宗こども園）、食器消毒保管庫 1 台（八幡こども園）、食器洗浄機 1 台（東豊田中央こども園）を無償で引き取ること。
- (8) 納入場所職員に対する機器の取扱説明を十分に行うこと。
- (9) 当該機器に障害が生じた場合は、速やかに復旧措置が取れる体制を整えておくこと。
- (10) 現場確認や納品の際に給食室内に入室する場合は、以下のことを守ること。
  - ①清潔な作業着、マスク、帽子及び履物の着用、確実な手洗いを実施すること。
  - ②園長あてに保菌検査結果証（コピー可）を提出し、園長の了承後入室すること。結果証は、入室日の 3 か月以内のものであること。証明項目は赤痢菌・サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌 O-157 とすること。
- (11) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

7 購入所管課 こども未来局こども園運営課 職員係 担当 別府 電話 054-221-1490